



ひゃくとおぼん

## 1月10日は 110番の日

### 110番は事件・事故の緊急専用ダイヤル！

最近、警察署等の電話番号のお尋ねや、警察への相談・問い合わせで110番通報をされる方が増えています。

このような緊急以外の用件での110番通報は、実際に事件・事故があって緊急に110番通報する方の受付の妨げになる場合があります。

警察への相談は、

**警察相談ダイヤル #9110**

又は、最寄りの警察署へ電話してください。

### 誤発信に注意！

携帯電話をバッグやポケットに入れている際、何らかの影響により気づかない間に110番につながってしまうという、いわゆる誤発信による110番通報がしばしばあります。

携帯電話の緊急発信機能の設定を確認するなど、誤発信がないように注意をお願いします。

誤発信した際は、慌てて電話を切るのではなく、事件や事故でないことを伝えてください。

### お知らせ

佐賀県警察では、聴覚や言語機能に障害のある方のために、スマートフォンアプリや電子メール、ファクシミリによる110番も受け付けています。

詳しくは、佐賀県警察ホームページ内にある

「110番通報」のページをご確認ください。



慌てず、落ち着いて  
質問に答えましょう！



110番警察です。

事件ですか？ 事故ですか？

- 何がありましたか？
- いつのことですか？
- 場所はどこですか？
- どんな状況（被害）ですか？
- 犯人はどんな人ですか？



場所が分からないときは、目印になるようなお店や建物、交差点名を伝えましょう！

### 110番の適切な利用を！

110番は、警察への最も早い緊急通報手段です。佐賀県内の110番通報は、佐賀県警察本部通信指令課通信指令室に繋がります。（県境付近による携帯電話での通報は、隣県の通信指令室に繋がる場合があります）

通信指令室では、110番を受けると現場を受け持つ、警察署や近くのパトカー等に指令して、現場へ警察官を急行させます。

### 携帯電話からの通報時は位置情報を[オン]！

警察では、携帯電話からの110番通報に対し、通話中に発信者の位置情報が通知されるシステムを運用しています。

### ハンターの皆様へのお願い

ハンターの皆さんは、ルールとマナーを守って正しい狩猟を行うよう心がけ、事故の防止に努めてください。令和5年中、県内での事故の発生はなかったものの、全国では10件発生しました。

事故を起こした方の特徴としては、10名中7名が60歳以上の方であり、このうち5名が猟銃等の所持歴が20年以上の方となっています。

### レジャー等で山に入られる皆様へのお願い

11月15日から翌年2月15日までの期間中、レジャー等で山に入られる方は、銃声のする方向には近づかないようにしてください。

- ☆ 狩猟期間前に射撃練習を行い、銃の取扱いに慣れていますか。
- ☆ 事前に狩猟区域を確認していますか。
- ☆ 実包の装てんは、発射直前に行い、必要がないときは必ず脱包して薬室を開放していますか。
- ☆ 識別しやすい服装（安全ベスト）を着用していますか。
- ☆ リーダーの指揮下で行動していますか。
- ☆ 猟場の地形や仲間の位置などを含めた周囲の状況を把握、矢先の安全確認を行い発射していますか。
- ☆ 無理な行程で疲れたり、睡眠不足などで注意力が散漫になっていませんか。

もう一度、自分の行動を見直してみましょう！

## 11月15日から 狩猟期間